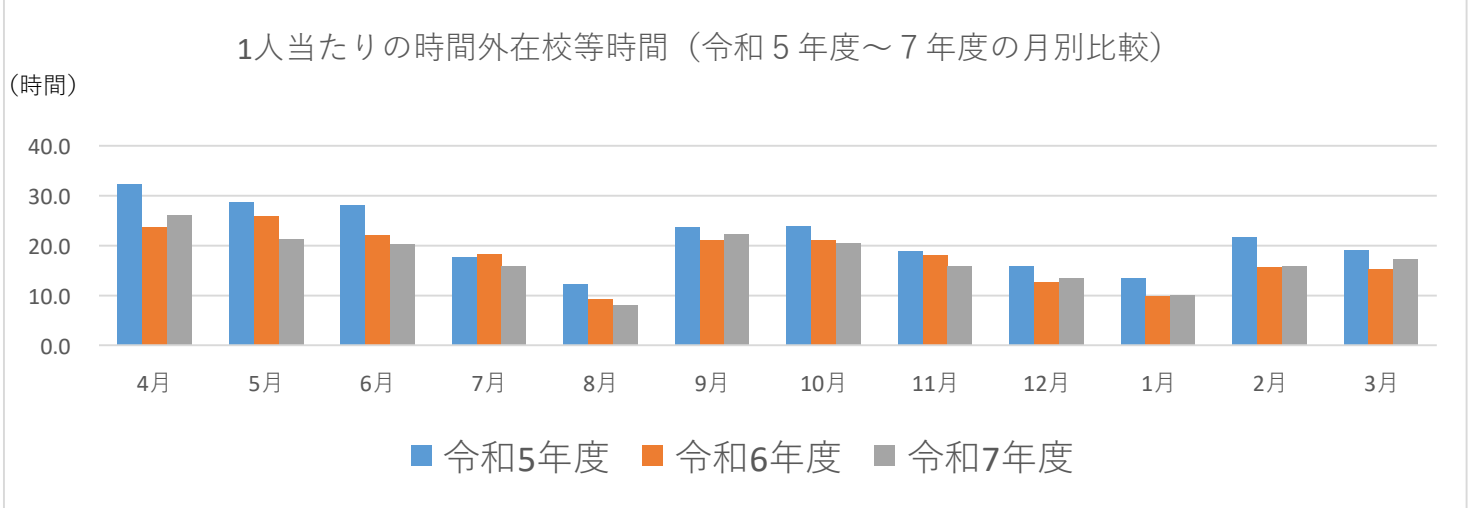


令和7年度(2025年度)

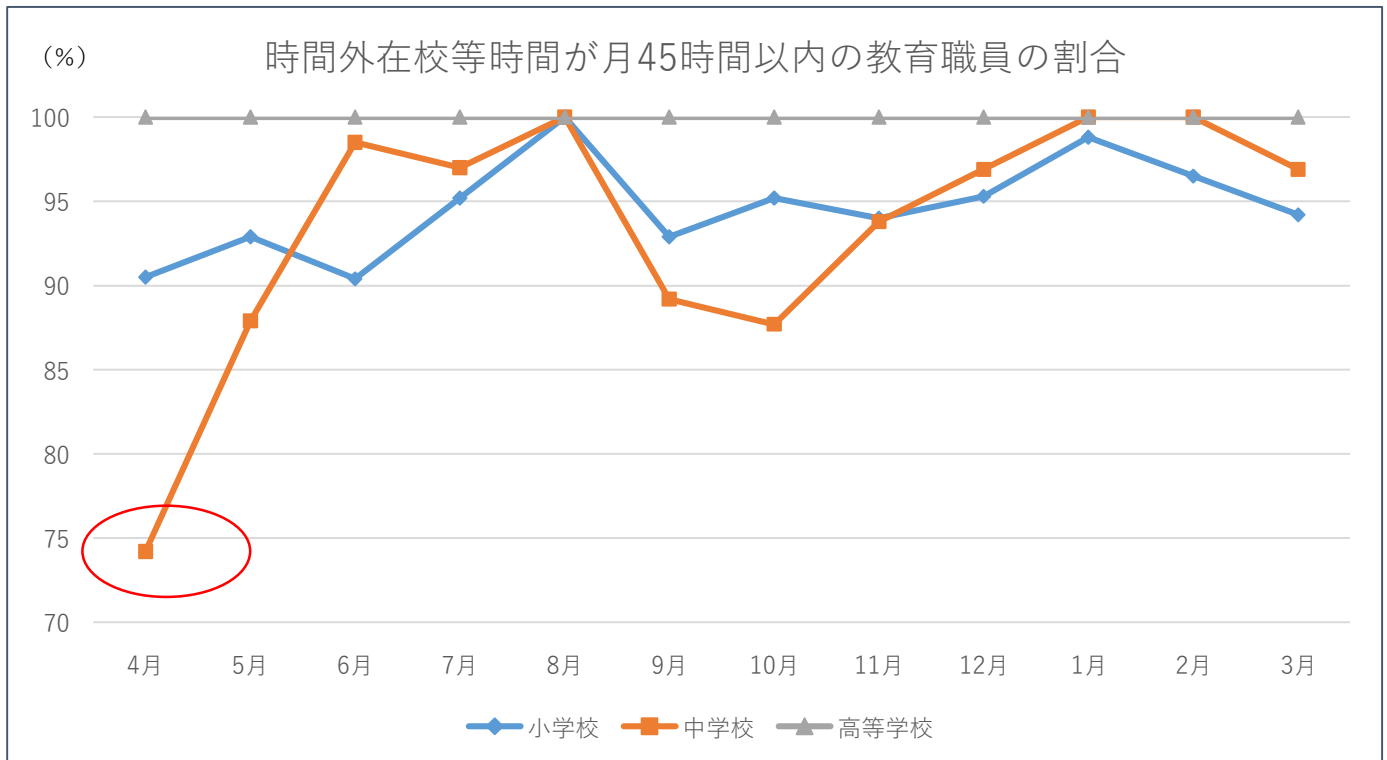
士別市立学校の教職員に係る時間外在校等時間(超過時間)の状況について

- 期 間：令和7年(2025年)4月～令和8年(2026年)3月
- 対 象 校：士別市立の小学校6校、中学校4校、高等学校1校
- 対象職員：教育職員(校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭)

1 月別の時間外在校等時間の推移について



2 校種別の時間外在校等時間が月45時間以内の教育職員について



3 調査結果を踏まえた課題と今後の取組について

- 教育職員の時間外在校等時間(1人当たりの平均値)については令和5年度～7年度まで、各月とも45時間以内となっており、減少傾向である。
 - 各校種の働き方改革が進んでいると考えられるが、4月の中学校において、時間外在校等時間が45時間以内の教職員の割合が低くなっている。
 - 初任段階教員や人事異動で転入してきたばかりの教職員へのサポートを厚くするなど、働き方改革を推進する学校体制づくりを一層進める必要がある。
- *道教委では「学校における働き方改革 北海道アクション・プラン(第3期)」において、教育職員の時間外在校等時間の目標を1か月で45時間、以内、1年間で360時間以内としている。